

◆ 文学部で取得できる教員免許状の種類と教科

免許状の種類	免許教科
中学校教諭一種免許状	国語 社会 英語 ドイツ語 フランス語 中国語
高等学校教諭一種免許状	国語 地理歴史 公民 英語 ドイツ語 フランス語 中国語

◆ 教職関係科目（自由科目）の履修制限単位

履修制限単位内（春学期・秋学期それぞれ25単位以内、年間49単位以内）で届け出なければなりません。

※「教育実習事前指導」1単位・「教育実習（一）」2単位・「教育実習（二）」2単位ならびに「小学校教育実習（一）」2単位・「小学校教育実習（二）」3単位は履修制限単位に含みません。

◆ 教員免許状取得に必要な単位

免許状を取得するにあたっては、次の①～③の条件を充たす必要があります。

- ① 学士の資格を有する（学部を卒業する）こと
- ② 下記A～Dの所定の単位を修得すること

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">A</div> <p style="text-align: center;">文部科学省令に定める科目 8単位</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">B</div> <p style="text-align: center;">教職に関する科目 中学33単位以上 高校29単位以上 ※必修科目の修得が条件</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">C</div> <p style="text-align: center;">教科に関する科目 20単位以上 ※必修科目の修得が条件 ※教科別に修得が必要</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">D</div> <p style="text-align: center;">教科又は教職に関する科目 ※必修科目はなし (任意選択)</p>
--	--	--	--

右の合計59単位の計算に含めません。

➤ **B + C + D** の合計が59単位以上になるよう修得すること。

③ 介護等体験を終えること（中学校教諭免許状取得の場合のみ）

小学校または中学校教諭普通免許状取得申請にあたっては、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間の合計7日間の介護等体験を行い、体験先機関が発行する証明書が必要となります。

（注）介護等体験は、3年次以上で実施します。事前指導に出席することが必須条件となります。

A～**D** の科目の詳細は、以下を参照してください。

A 文部科学省令に定める科目（教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）

文部科学省令に定める科目	法定単位	左記に対応する本学の授業科目	単位数	備考	(注1)
日本国憲法	2	日本国憲法	2		★
体 育	2	基礎体育学Ⅰ	1	いずれか2単位を修得	
		基礎体育学Ⅱ	1		
		スポーツ研究理論	2		
		スポーツ実習	1		
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ・Ⅲ・Ⅴ・Ⅵ、ドイツ語Ⅰ～Ⅳ、フランス語Ⅰ～Ⅳ、ロシア語Ⅲ・Ⅳ、スペイン語Ⅲ、中国語Ⅲ・Ⅳ、朝鮮語Ⅲ・Ⅳの各a・b、上級外国語（英語Ⅰ～Ⅳの各a・b）	各1	いずれか2単位を修得	
		海外研修（各セミナー）	各2		
情報機器の操作	2	基礎からの情報処理	2	いずれか2単位を修得	
		情報処理Ⅰ	2		

（注1）教育実習履修条件科目。教育実習を4年次で履修する前年度までに★印の科目は、必ず修得すること。

〔必修科目〕

免許法施行規則第6条の科目名	左記科目に含めることが必要な事項	法定単位数		左記に対応する 本学の授業科目	本学の必修単位数		配当年次	備考	(注5)
		中	高		中	高			
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	教職概説	2	2	1		◇
	教員の職務内容（研修、勤務及び身分保障等を含む。）								
	進路選択に資する各種の機会の提供等								
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	教育原理	2	2	1	代替科目あり（下記参照）	◇
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			教育制度論	2	2	2	代替科目あり（下記参照）	◇
				人権教育論 一部解放教育を中心として	2	2	2		★
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）			教育心理学	2	2	2	代替科目あり（下記参照）	◇
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	12	6	カリキュラム開発論	2	2	3	代替科目あり（下記参照）	
	各教科の指導法			教科教育法（一）	2	2	2・3	(注1)	★
				教科教育法（二）	2	2	2・3		★
	道徳の指導法			道徳教育の研究	2	—	2	(注2)	
	特別活動の指導法			特別活動論	2	2	2		
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			教育方法・技術論	2	2	2	代替科目あり（下記参照）	◇
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	4	4	教育相談論	2	2	2	代替科目あり（下記参照）	
	生徒指導の理論及び方法			生徒・進路指導論	2	2	3		
	進路指導の理論及び方法								
教育実習		5	3	教育実習事前指導	1	1	3	(注3)	★
				教育実習（一）	2	—	3・4	(注2)	
				教育実習（二）	2	2	4		
教職実践演習		2	2	教職実践演習（中等）	2	2	4	(注4)	
合計		31	23		33	29			

(注1) 取得希望免許教科に関する各教科教育法(一)(二)が必修。

(注2) 高等学校免許取得希望者が、当該科目を修得した場合は、その単位を「教科又は教職に関する科目」の単位に算入することができます。

(注3) 「教育実習事前指導」を履修する学期に、次年度教育実習受講資格取得見込みであることが必要です。

(注4) 「教職実践演習（中等）」を履修する学期に、教員免許状を取得見込みであることが必要です。

(注5) 教育実習履修条件科目。教育実習を4年次で履修する前年度までに「★印=すべて修得」「◇印=該当科目から2科目4単位以上修得」すること。

〔代替科目〕 文学部では、上記必修科目の代わりに、次の科目を修得することをもって替えることができます。

教職に関する科目の必修科目	単位数	左記に対応する代替科目	単位数	備考
教育原理	2	教育学概論	2	いずれか1科目修得
教育制度論	2	教育行政論	2	
		子どもと教育の法学	2	
教育心理学	2	学習・発達論	2	
カリキュラム開発論	2	カリキュラム研究	2	
教育方法・技術論	2	教育方法学	2	
教育相談論	2	臨床心理学a	2	いずれか1科目修得
		臨床心理学b	2	

〔選択科目〕 *印の科目については、取得希望免許教科に関するものを修得すること。

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
生涯学習概論（一）	2	発達心理学b	2	フランス語科教育法（三）*	2	言語分析研究（中国語）*	2
生涯学習概論（二）	2	英語科教育法（三）*	2	フランス語科教育法（四）*	2	メディア教育論	2
生涯学習論	2	英語科教育法（四）*	2	ドイツ語科教育法（三）*	2	教育実践論	2
ジェンダーと教育	2	国語科教育法（三）*	2	ドイツ語科教育法（四）*	2		
教育と文化の社会学	2	国語科教育法（四）*	2	中国語科教育法（三）*	2		
学校教育論	2	社会科教育法（三）*	2	中国語科教育法（四）*	2		
発達心理学a	2	社会科教育法（四）*	2	言語教育学（中国語）*	2		